

緊急性を要する公募型事業の取扱いについて（第 2 弾）

平成 30 年 8 月 29 日

文部科学省幹部職員の事案等に関する調査・検証チーム

1. 概要

文部科学省（外局を含む）の平成 30 年度公募型事業の調査・検証に先立ち、8 月 14 日付で緊急性が高いとする事業担当課の判断を踏まえ、55 件について、一時留保を解除。

8 月 24 日から調査・検証チームにおいて、公募型事業の調査を開始。調査・検証チームの調査票の確認終了時期については、事業の採択時期等を考慮し、3 段階（① 9 月中下旬、② 9 月下旬～10 月上旬、③ 10 月上旬以降）としている。

2. 9 月中に採択を行う緊急性があるものについて

事業担当課より、「9 月中に採択を行う緊急性がある」として、上記①の確認終了時期では事業に支障をきたすとして 21 件）の申告があったところ。

- (i) 外国との関係で影響があるもの 2 件
（例：日メキシコ外交 130 周年雅楽記念公演の企画・運営等）
- (ii) 既に開札日を公告し、選定プロセスに入っていたため、開札日の延期により、事業者の辞退や賠償請求の可能性があるもの 6 件
- (iii) 事業開始の遅れによって事業目的の達成が困難になるなど事業の円滑な実施に悪影響を及ぼすもの 13 件
（例：大阪北部地震で被害を受けた重要文化財の年度内の災害復旧計画に支障又は、調査研究事業の実施期間短縮により所期の目標達成が困難等）

上記事業については、前回（第 1 弾）と同様に緊急性が高いとする事業担当課の判断を踏まえ、一時留保を解除する。

解除する場合であっても、特定の者の恣意的な意向が反映されない選定プロセスになっているかを各事業担当課において確認の上、解除。解除した事業であっても調査・検証チームの調査対象とし、調査結果を踏まえ、今後、各担当課において必要に応じ適切な対応を取る。

9月中に採択を行う必要がある公募型事業 一覧

(i) 外国との関係で影響があるもの 2件

- ・ 「日本メキシコ外交関係樹立 130 周年記念メキシコ雅楽公演・交流事業」の企画・運営実施業務
- ・ 東アジア文化都市 2019 豊島オープニングイベント等企画・運営業務

(ii) 既に開札日を公告し、選定プロセスに入っていたため、開札日の延期により、事業者の辞退や賠償請求の可能性があるもの 6件

- ・ 教育改革の総合的推進に関する調査研究事業
- ・ 学校卒業後における障害者の学びの支援に関する実践研究事業（生涯学習を通じた共生社会の実現に関する調査研究）
- ・ 次世代の教育情報化推進事業（高等学校情報科担当教員の指導力向上に関する調査研究）
- ・ 我が国を代表するバレエ団のロシア公演事業
- ・ 「障害者文化芸術活動推進有識者会議」資料収集等業務
- ・ 「新学習指導要領」に係る広報の企画立案及び実施業務

(iii) 事業開始の遅れによって事業目的の達成が困難になるなど事業の円滑な実施に悪影響を及ぼすもの 13件

- ・ 専修学校と地域の連携深化による職業教育魅力発信力強化事業
- ・ 専門学校生への効果的な経済的支援の在り方に関する実証研究事業（企画競争型）
- ・ 専修学校による地域産業中核的人材養成事業
- ・ 私立学校施設整備費補助金（生涯局分）
- ・ 子供の読書活動の推進等に関する調査研究
- ・ 国宝重要文化財等保存・活用事業費補助金
- ・ 史跡等購入費補助金
- ・ 文化財多言語解説整備事業
- ・ 平成 30 年度アイヌ語アーカイブ作成推進のための人材育成事業
- ・ 平成 30 年度 アイヌ語アナログ音声資料のデジタル化
- ・ 平成 30 年度被災地における方言の活性化支援事業
- ・ 「ふるさと文化財の森システム推進事業」普及啓発事業
- ・ 平成 30 年度新進芸術家海外研修制度（短期 後期）